

(25) カヌー競技

1 カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター

(1) 期 日 令和7年5月24(土) 監督会議

25(日) 競技日

(2) 会 場 鳥取県日野郡日野町 日野川特設カヌーコース

2 カヌースプリント

(1) 期 日 令和7年7月19日(土) 監督会議

20日(日) 競技日

(2) 場 所 鳥取県東伯郡湯梨浜町 東郷湖カヌーコース

3 種別及び参加者数

種 別	種 目	本大会 出場数	監督	選手	参加 県数	小計	合計
成年男子	カヌースプリント カヤックシングル	2	1	1	5	90	125
	カヌースプリント カナディアンシングル	2		1	5		
成年女子	カヌースプリント カヤックシングル	2		1	5		
	カヌースプリント カナディアンシングル	1		1	5		
少年男子	カヌースプリント カヤックシングル	3		1	5		
	カヌースプリント カヤックペア	1		2	5		
	カヌースプリント カナディアンシングル	3		1	5		
	カヌースプリント カナディアンペア	1		2	5		
少年女子	カヌースプリント カヤックシングル	2		1	5		
	カヌースプリント カヤックペア	1		2	5		
	カヌースプリント カヤックフォア	1		4	5		
成年男子	カヌースラローム カヤックシングル	3	1	1	5	35	
	カヌースラローム カナディアンシングル	1		1	5		
	カヌーワイルドウォーターカヤックシングル	1		1	5		
成年女子	カヌースラローム カヤックシングル	2		1	5		
	カヌースラローム カナディアンシングル	1		1	5		
	カヌーワイルドウォーターカヤックシングル	1		1	5		

4 競技上の規定及び競技方法

(1) 各種目とも次のとおり実施する。

ア カヌースラローム 25ゲート

イ カヌーワイルドウォーター 1,500m

ウ カヌースプリント 500m

(2) 競技運営は公益社団法人日本カヌー連盟競技規則及び国民スポーツ大会特別規則による。

(3) カヌースプリント

ア 水路は、静水長さ500m・レーン幅9m・6レーンとする。

イ 水路は、25mごとに浮標によって標示する。

各レーンごとに白色・黄色を交互に使用する。ランドマークはレーン番号1～6まで表示する。

ウ 発艇は、フリースタートとする。

(4) 各競技団体は県予選会を実施し、ブロック大会に出場する各種目の代表を決定する。

(5) 本大会出場者を決定するための競技は決勝のみ行う。

(6) 申し込み後の選手変更は、原則として認めない。但し、やむを得ない理由のある選手については、文書で理由を付し、担当県実行委員会を経由して申請し、監督会議の際に協議の上で決定する。

5 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

実施要綱総則5に定めるもののほか、次による。

(1) 公益社団法人日本カヌー連盟賛助会員A登録者であること。

(2) 出場は、1人1種目とする。

(3) カヌースプリント種目の少年種別に参加できる選手は、2010年4月2日から2011年4月1日までの間に生まれた中学3年生を含むものとする。

また、成年女子種別カナディアンシングル種目に参加できる選手は、中学3年生を含む2011年4月1日以前に生まれた者とする。

(4) カヌースラローム種目（成年男子種別、成年女子種別）及びカヌーワイルドウォーター種目（成年男子種別、成年女子種別）に参加できる選手は、中学3年生を含む2011年4月1日以前に生まれた者とする。

(5) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認カヌーコーチ1、公認カヌーコーチ2、又は公認カヌーコーチ3、公認カヌーコーチ4のいずれかの資格を有する者であること。

(6) 成年選手は、監督を兼任することができる。カヌースプリント種目とカヌースラローム種目・カヌーワイルドウォーター種目の監督を兼任することはできない。

6 表彰 実施要項総則6による。

7 参加申込方法 実施要項総則7による。

8 参加料 実施要項総則7による。

9 宿泊申込方法 実施要項総則11による。

10 用具及び点検

各種別・種目とも、カヌー艇は、規則に則り、公益社団法人日本カヌー連盟の公認艇を用いる。

(1) カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター

ア 用 艇 参加県の持ち込み艇とする。ただし、開催県は予備艇を用意する。

イ 艇・ライフジャケットの点検 令和7年5月24日(土) 10:00～13:00

会場本部(艇庫)前検定所にて行う。

カヌースラローム艇については、自主点検とする。

(2) カヌースプリント

ア 用 艇 貸与艇を原則とするが、K-1・C-1については参加県の持込艇とする。ただし、開催県は予備艇を用意する。

イ 艇・ライフジャケットの点検 令和7年7月19日(土) 13:00～16:00

令和7年7月20日(日) 8:00～ 9:00

11 監 督 会 議

(1) カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター

日 時 令和7年5月24日(土) 17:00～18:00

会 場 日野町「リバーサイドひの」

(2) カヌースプリント

日 時 令和7年7月19日(土) 17:00～18:00

会 場 湯梨浜町「東郷湖カヌーセンター」

12 そ の 他

(1) カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター、カヌースプリントともに、悪天候、河川の増水等により開催できない場合は期日を延期する。

〔問い合わせ先〕

鳥取県カヌー協会

〒682-0044 鳥取県倉吉市小田 204-5

TEL : 0858-26-2851 FAX : 0858-26-2852

カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター競技

都 田 祐 道

TEL 0859-44-6295

携帯 090-1018-5684